

## たろう通信

こさい太郎（さきがけ・みなと）議員活動レポート

編集発行/さきがけ・みなと

〒107 港区南青山 6-13-4-605

TEL:5485/9111 FAX:5485/9100

編集協力/こさい太郎を育てる会

## たろう通信「議員活動レポート」として再スタート！

長期間休刊を致し、申し訳ございませんでした

## お詫びとご挨拶

永らくご無沙汰を致し、申し訳ございませんでした。さて、去る一月より四月まで定期的に発行致しておりました「たろう通信」を、諸般の都合により中断させて頂いておりました。この場をお借りし、お詫びを申し上げます。

つきましては、遅れ馳せながら「こさい太郎の区政・活動報告」として、改めて定期的に発行させて頂くこととなりました。区議会での出来事や議員としての活動などをできる限り詳しくご報告致して参る所存です。至らぬ点は多々あると存じますが、これまでの無礼は平にご容赦頂き、今後とも末永くご指導・ご支援賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。

なお、選挙後のお礼状やお礼の挨拶訪問は公職選挙法上違反となりますので失礼致しました。今後、みなさまのお声をお聞かせ頂きながらご挨拶に伺うつもりでありますので、お許しを頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

「たろう通信」編集長 阿部 勝  
港区議会議員 小斉太郎

## 夜の会議のひとこま

## 開票結果判明（縣博後援会長と）

## 区議選でのスナッフ

本当にお世話になりました

おかげ様で1位当選させて頂きました（1724票）

詳しくは2面以降に掲載致しました

港区への提言、今の政治に対するご意見、日頃感じていること、身近なニュース、こさい太郎への叱咤・激励などみなさんの生の声を、下記までお気軽にお寄せ下さい

小斉太郎事務所（さきがけ・みなと、こさい太郎を育てる会）

〒107 港区南青山 6-13-4-605 TEL 5485-9111 FAX 5485-9100

お手紙・お電話・FAXいずれも大歓迎です。よろしくお願い致します。

こさい太郎の

# 活動報告

2面…港区議会議員選挙をふりかえって

3～5面…第二回定例会・一般質問全容

6・7面…区議会・その他の活動報告

街頭ボランティア活動

(六本木ライオンズクラブ・

左から二番め)

## こさい太郎の議会活動

所属党派：さきがけ・みなと（一人会派）

所属委員会：文教常任委員会・自治権拡充対策特別委員会

（詳細は6・7面に）

港区議会議員選挙が終わってから約半年が経ちました。これまで活動報告が出来ませんでしたことを、まず初めにお詫び申し上げます。

さて、この半年は風のように過ぎていきました。選挙後、会派問題や所属委員会の決定など議会構成について、定例会での質問、参議院議員選挙と続き、選挙の整理は八月に入ってからでした。加えて、さまざまな会合や式典のスケジュールもあり、九月の定例会までは自らを後追いつている感じで、主体的な活動が出来ませんでした。しかし、十月に入り、ようやく本来取り組むべきこと（この通信も含めて）を考えられるようになりました。

大変遅くなりましたが、その間の活動報告をいたします。紙面に限りがあり、感じたこと全てを掲載できません。また、至らぬ点多くありますので、ご質問等がございましたらお気軽にご連絡下さい。今後は、みなさんの声をお聞きしながら活動していきたいと考えています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 港区議会議員選挙をふりかえって

- ✎ 1995（平成7）年4月23日、私にとって生涯忘れられない大切な日になりました。「ふるさと港区」のために活動したい、区政に新しい風を吹かせたい、そんな思いで自ら活動してきた結果がその日でした。
- ✎ 思い返せば、本当にたくさんの方々に支えられた毎日でした。そして、本当にたくさんの方と出会うことができました。今回の活動を通じてご面識を得た方々、これからの私の人生にとってかけがえのない宝物となりました。約半年間で、延べ5000件のお宅に直接伺いました。その中で、港区で生活していて感じられることや今の政治の非難から提言まで、さまざまなご意見を直接お聞きすることができました。政治の原点はここにあり、政治の道を歩みはじめた私にとって貴重な財産を頂きました。
- ✎ 1724票・1位当選、結果は予想外でした。予想外でしたが、それを知った瞬間、多くの方が若さに、新しいということに期待をよせて下さっている、と感じました。まだまだ未熟な私ですが、そのような者を温かく見守り、ご支援下さったみなさん、本当にありがとうございました。心より御礼申し上げます。
- ✎ 「これからが本番」ご期待に沿えるよう活動をはじめていますが、40人のうちの1人の区議会議員、一人会派、最年少25歳、正直なところ「実際に何ができるのか」不安でいっぱいです。しかし、いつまでも未熟ではいけないと心に誓い、研鑽を重ね、区民の立場にたった港区政を実現すべく活動していく決意です。
- ✎ 区民本位の港区政の主人公は区民一人一人です。私もできる限りの情報を提供しますので、どうぞみなさんの声もお聞かせ下さい。区議会議員・こさい太郎は区民のみなさんの代弁者として活動することをお約束します。今後とも、ご指導・ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

1995（平成7）年度・第二回定例会において

# 初めての一般質問を行なう！

選挙後初めての定例会となった「第2回定例会（6月21日－29日）」において、一般質問を行ないました。ここでは、みなさまにその全内容と区長の答弁をご報告申し上げます。選挙でも中心的に訴えてきた「住み続けられる港区」ということで、特に若い人たちに対する住宅政策について質問を致しました。しかしながら、質問内容が不十分だったのか、区長の答弁は抽象的な表現にとどまり、少々期待外れでした。

港区議会では、一般質問の時間や回数制限はありませんので、今後みなさんの声をもとにできる限り質問を行ない、よりよい区政に向けて「提言」や「チェック」をしていきたいと考えております。

私は、一人会派「さきがけ・みなど」という立場から、今第二回定例会にあたり、一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、去る四月に行なわれました統一地方選挙では、各地域において市民の「新しい政治」への期待感を表す結果を生みました。特に、東京・大阪の都府知事選挙においては、共に、いわゆる無党派知事が誕生しました。これは、私も新党さきがけをも含めた既成政党への不信感、これまでの政治をそのまま継承していく事への不安感などが率直にあらわれたものだと考えております。

東京では、世界都市博覧会の中止を公約に掲げた青島知事が誕生いたしました。青島知事はあくまでも公約の遵守を追求し、「都市博」中止を貫きました。この事は、一旦税金を投入した事業でも、選挙の結果という市民・有権者の声を通じて中止、変更できるという、民主主義において、重要且つあたりまえともいえる事を教えてくれました。一方、都議会は開催の決議をして、知事との対決姿勢をとりました。首長と議会が別々に選ばれるという制度の中で、そのような緊張関係の中から政治が活性化していくという現実も教えられた気がします。

本年は戦後五十年の節目の年となりますが、数年前から現象化しておりますが、「日本の政治」も大きな転換期を迎えております。私も新党さきがけ、さきがけ・みなどでは、この度の統一地方選挙の結果を、市民・有権者のみなさんの声と十分に認識、尊重し、未来へのヴィジョンをしっかりと提起していかなければならないと思いを新たにしています。

港区においても、先の区議会議員選挙では、新人議員が八人も当選を果たすという近年稀に見る結果となりました。勿論、経験や見識は諸先輩のみなさんには遠く及びませんが、この結果も冒頭述べました知事選挙の結果と同様に、区民・有権者のみなさんの「新しい政治」への期待感があらわれたものと想像するに難くありません。特に私は、二十五才という若さでこの区議会へと送り出して頂いた訳ですが、二十一世紀に向けて、区長のおっしゃる「やわらかな生活都心・住み続けられるまち港区」を実現していくためにも、港区の将来には若い人材の登用も必要であるという区民のみなさんのご判断があったからだと思っております。

しかしながら、港区においては、断続的に進行して来た人口減少の中で、若年層、また子供の人口が特に急激に減少している現状があります。二十一世紀、ふるさと港区を担っていくのは、間違いなく現在の若者たち・子供たちであります。今、港区では菅谷区長の下、区民向け住宅の供給や民間住宅の借上げ、家賃助成事業等のさまざまな施策を実施し、一定の成果をあげている事は十分に評価すべき点と考えております。しかし、地価が下落し、安値安定期に入ったとはいっても、二十代または小さな子供を持つファミリー層が居住し、住み続けていくためには、大変難しい状況は引き続いております。例えば、家賃助成事業の平成七年度の募集数が、高齢者世帯等を除き百十世帯ですが、今後この事業を拡大していくお考えはあるかも含めて、将来のふるさと港区を担う若い世代の方々の定住化

促進について、区長のご見解を伺いたいと思います。

もう一点、定住化政策に関連してご質問させていただきます。

先程も申し述べましたが、港区では多岐にわたる定住化促進の施策を実施しております。特に、港区基本計画の中の「①住み続けられるまち」の「1住宅・住環境」の「2良質な住宅の確保・供給」の項の筆頭には、「区が主体となって住宅を確保していく」と示されています。事業計画を見ても、「区民向け住宅の確保・供給」の項目、前期平成七年度から平成十年度で一三七億円余の予算を見込んでおり、港区政の中でも最大の施策と位置付けられている事がわかります。これは、平成六年の第十八回港区民世論調査でも、二十七パーセントの方が区民住宅の要望をしており、二十パーセントの方が住宅の確保・充実に願っている状況からみれば当然であるともいえます。また、区立住宅の建設、そして特に、特別公共賃貸住宅制度確立の過程においては、区長はじめ関係当局の大変なご努力があった事は十分に承知をいたしております。しかし、あえて私の意見を述べ、ご質問させていただきます。

本来、公的住宅の供給は福祉的側面からの供給、または、港区のように定住人口の減少に対処する過渡的措置としての供給などに限定すべきだと私は考えております。さらに、区立住宅や特別公共賃貸住宅などを建設、供給していく事は、巨額の予算を投入する割に、実際その利益を得る区民が大変少なく、既得権化するおそれのある点、

家賃収入により資金回収を見込んでいるようですが、その回収を完了できる保証はないという点、供給量に自ずと限界がある点などにより、また、港区の財政状況も厳しさを増している今日、計画の変更も必要ではないかと感じております。これは、小さな政府を標榜し、自由の原則の中で機会も平等を求めていく新党さきがけの理念にも立脚しております。しかし、深刻な人口減少の中で「ふるさと港区」を存続させていくためには、定住化政策は必須課題とも十分認識をしております。そこで、出来るだけ平等な形で定住化を促進していくために、住宅建設というハード面から家賃補助事業などを中心としたソフト面での施策へと移行させていくべきではないでしょうか。現状の住宅供給の施策に前面否定の立場ではない事をご理解いただいた上で、緩やかに移行していくお考えはないのかも含めて、今後の定住化推進施策の実施にあたり、区長の見解をお伺いいたします。

次に、地域コミュニティに関してご質問いたします。

港区民の地域コミュニティへの参加率は約二十五パーセントと大変低い数字になっています。実際、多様な価値観を持ち、生活パターンも一定ではない方々の集まる都心居住者の中で地域コミュニティを形成していく事は、大変難しい事なのかもしれません。そんな中で、既存の町会・自治会などの地域ボランティア組織のみなさんの日頃の活動や活躍に対しては、私も敬意を表し、頭の下がる思いであります。しかし、そのような既存の組織では対応しきれない部分が生じてきているのも残念ながら

事実であります。阪神・淡路大震災の教訓から来たるべき災害に備える意味でも、また、地方分権の機運をふまえ、新しい、住民本位の地方自治を確立する意味でも、若者、お年寄り、区内在勤者を含めた、緩やかな地域コミュニティの確立が必要であると考えます。既存の自治ボランティア組織との関係も含めて、区長の地域コミュニティづくりの将来的展望をお聞かせ頂きたいと思えます。

最後に、投票率の低下について意見と要望を申し上げます。

今回の港区議会議員選挙の投票率は四〇・五一パーセントと過去最低の記録を更新いたしました。投票率の低下に関しては、有権者の政治不信や明確な論点・争点を提示しきれない私ども政治家にその理由の一端もあり、責任を痛感いたしております。しかし、生活時間の多様化や都心生活者である有権者の多忙さも一因としてあげられるのではないのでしょうか。選挙は区民が政治参加をする最大の機会です。一人でも多くの意志を政治に反映させる努力を惜しんではならないと考えます。そこで、二つの提案をさせて頂きたいと思えます。一つは、投票所の数を増やせないかという点です。少しでも身近な場所で投票できるような環境整備をする事は大変重要と考えます。もう一つは投票時間についてです。これは、公職選挙法上「投票日の午前七時から午後六時まで」と決められておりますが、先程申し上げました通り都心居住者の生活形態は多様化しております。その多様なニーズに応えられるよう、特に二十三区選挙管理委員会連合会に、この点を今後の研究課題と

してご提案頂きたく要望いたします。

以上をもちまして、さきがけ・みなと、小齊太郎の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございます。

## ▼区長の答弁

ただいまの、さきがけ・みなとの小齊太郎議員のご質問に順次お答えいたします。

最初に、若い世代への定住化施策の強化についてのお尋ねであります。

港区が住み続けられるまちを実現し、より活力あるまちとなるためには、これからの地域社会を担う、若い世代が居住することが必要であります。

そのため、ファミリー世帯を中心に、民間賃貸住宅の居住支援を進めております。今後、さまざまな居住支援を展開する中で、若い世代の定住促進に、より一層努めてまいります。

次に、区民向け住宅の供給計画の見直しについてのお尋ねであります。

区民向け住宅の計画的な供給にあたっては、財政状況を十分に考慮しつつ、区の財政に支障を及ぼさないような整備手法をとる必要があります。

住宅施策においては、ハード、ソフト両面にわたる事業計画の策定が必要であり、今後ともバランスのとれた多面的な施策を

展開してまいります。

最後に、地域コミュニティづくりについてのお尋ねであります。

コミュニティの振興は、港区基本構想が目指す、いきいきとしたふれあいのあるまちを実現するために極めて大きな役割を果たすものであります。

コミュニティは、区民をはじめ、企業やそこに働く人びとなどの地域の問題や共通の課題への主体的な取り組みの中で、形成されていくものであります。

区は住民に最も身近な基礎的自治体として、コミュニティ活動が活発に行われる環境づくりを進めていくことが必要であります。

直接コミュニティ振興を目的とした事業のほか区のすべての事業がその役割を担っていると考えております。

特に防災等安全なまちづくり事業などを通して、幅広くコミュニティ意識の醸成に努め、多様な活動の担い手を育成していくことが重要と考えております。

よろしくご理解のほどお願いいたします。

# 港区議会での活動

## I. 議会内会派「さきがけ・みなと」(一人会派)を結成 ★五月

議会には「会派」といういくつかのグループが存在します。会派とは「政治理念や政策にさほど違いのない議員」の集団です。私がまず、議員として議会活動を行なうためには、この「会派」を決定しなければなりませんでした。

結論から申し上げますと、私は新しく「さきがけ・みなと」という会派を一人で結成することにいたしました。

実は、このように決める前に、さまざまな方にお誘いのお話を受けました。しかし、「区政に新しい風を」と訴えて当選させて頂いたこと、ほとんど初対面の方々と会派を組むのは野合に近い、そして、「行政改革・地方分権」を強力に推進する新党さきがけの一員である、などの理由で全てお断りしました。

その中でも大変に有意義な出会いもありました。それは、現在それぞれ一人会派で活動している秋元幸久さんと上田あつひでさんとの出会いです。お二人は無所属で当選をされた方ですが、区政に対する考え方は大きな違いはありませんでした。したがって「会派を結成しても」という話も持ち上がりましたが、私が政党所属であることや、やはり知り合って間もないということ、単なる数あわせはしたくないなどの理由から、今回は見送りました。ただし、一年後、理念、政策面を中心にもう一度話し合おうということで、一年間は友好会派として協力して活動していくことになりました。

## II. 議会と会派の関係 ★五月

議会は会派を中心に運営されています。たとえば、所属委員会の決定、委員長ポストの配分、本会議の議事進行方法、議席や控室のことまで、議会の運営に関するほとんど全てが会派の代表者で構成される幹事長会で決定されます。そして、二年前にこの幹事長会で申し合わせのあった「会派は所属議員二人以上をもって結成する」という事項が、私の一人会派結成の大きな壁となりました。

初登庁の五月は、私(一人会派)も含めた各派代表者会議という場で約八日間にわたって、この会派問題が討議されました。私もさまざまの主張をしましたが、結局、一人会派以外の五つの会派は、前述の申し合わせ事項を尊重するという事で一致し、名目上、一人会派は会派として認めない結論になりました。しかし、「一人会派を宣言することに異存はない」という扱ひも決められ、玉虫色の決着となりました。

このように一定の制限はあるものの、「さきがけ・みなと」を名乗り活動することとなりました。ここで、この件に関する私の意見をお伝えしたいと思います。

「民主主義は数の論理」ともいわれるように、多数の構成員を持つ会派にそれなりの発言権があることは認めざるを得ません。しかし、議員はそれぞれの選挙において、区民のみなさんの支持を受けて議会に送り込まれているということをおろそかにする訳にはいきません。すなわち、議員一人一人が議員としての権利を有しているということなのです。「玉虫色の決着」はそのあたりの理由からではないかと推測していますが、今後開かれた議会を創っていくためにも、少しづつ見直していく必要があると思っています。みなさんにはほとんど馴染みのない問

### 現在の議会内の会派構成

港区民クラブ	10名
自民党議員団	9名
日本共産党港区議員団	7名
港区議会公明	5名
社会党・区民会議	3名
第一自民党	3名
一票の会	1名
みなと・緑風	1名
さきがけ・みなと	1名

- ① この中で、議会の運営を決める「幹事長会」「議会運営委員会」に出席できるのは三名以上の会派。
- ② 港区民クラブは「自民・新進・旧民社」の合同会派。
- ③ 自民党所属の議員は、港区民クラブ・自民党議員団・第一自民党の三会派に分散している。これは主に、港区を地盤とする「現・元代議士」の系列の関係によるもの。

題とは思いましたが、議会の内情を少しでもご報告したいと思い、記事にいたしました。

前述の通り、一人会派の制約は多くありますが、議会での一般質問や委員会での発言、区政の調査などは十分にできます。みなさんから選ばれた代表として、新しい区政の推進役、区政のチェック役として活動していきたいと考えています。私として、できる限りの情報をお伝えいたしますので、今後ともみなさんの生の声をお聞かせ下さい。

よろしく願います。

### Ⅲ. 所属委員会が決まる ★六月

会派の問題が決着した後、委員会の所属が決まりました。議会では委員会を設置し、議案の審議や諸問題の討議を行なう仕組みになっています。私は希望通り、左記の委員会に所属いたしました。

#### 文教常任委員会

二十一世紀の港区は子供たちが担います。その基礎となる教育問題に取り組みたいと考えました。

#### 自治権拡充対策特別委員会

地方分権は、近い将来の日本の最大のテーマになります。その勉強をさせて頂きたいと思っています。

このほかにも「総務・建設・区民厚生」常任委員会と「交通、環境対策・防災対策・汐留地区対策」特別委員会が設けられています。

#### 文教常任委員会視察

彦根市と北九州市に参りました。  
写真は北九州の小学校の視察時のスナップ

### Ⅳ. 初めての一般質問 ★六月

前ページを参照下さい。なお、この六月の第二回定例会では、緊急震災対策費として約四億六千万円の補正予算が可決しました。

#### V. 参議院議員選挙

#### 中村敦夫氏惜敗 ★六・七月

議会からの活動からは離れますが、この夏に行なわれた参議院議員選挙についてご報告したいと思います。

新党さきがけでは比例代表区・各地地方区のほか、東京地方区では中村敦夫氏を擁立し参議院選挙に望みました。立候補表明が六月七日でしたので、選挙まで一カ月半という短期間の選挙戦となりました。私は、その選挙対策本部の事務局次長と区議会議員の手薄な都心部の担当を任せられ、中心メンバーとして選挙を戦うことになりました。

中村敦夫氏とは区議選以前に、新党さきがけを紹介して知り合いました。区議選では応援に駆けつけて頂き、またその後も、機会ある毎に政治について意見交換をしておりました。その中で、金権や企業団体本位の今の政治の改革、自由で民間活力主導の市民社会を疎外する行政の改革・規制の緩和、真の平和を達成するための国連改革、文部省主導の偏差値中心や無個性教育の改革など、彼の明確な主張をことある毎に耳にしました。また、「言い難い」とか「タブー」と思われることにも敢然と立ち向かい、主張し発言できる人物は中村敦夫の他にいないと、さきがけも私自身も確信したのです。

組織のないさきがけと中村敦夫にとつての選挙活動は、

愚直に都内各地で演説を行なうというオーソドックスな法しかありませんでした。これは選挙の最終日まで変わらなかったのですが、私は港区と都心部の遊説にほとんど全て同行し訴えを続けました。中村敦夫氏の遊説のスタイルは、既存の「お願ひ」に終始する既存のそれではなく、時には1時間にも及ぶ、いわば「街頭講演会」のようなものでした。日に日に聴衆も増え、少しずつ手応えも感じられ出しました。反面港区のみなさんには、定例議会も重なり、選挙葉書と電話によるお訴えしかできず、大変残念に思っています。しかしながら、追いあげも及ばず四十万票余で次点に終わりました。大変な経験をさせて頂いた私ですが、簡単に感想をお伝えいたします。

四十五%の低投票率に政治の責任を感じます。港区政という地方政治の立場でその信頼回復に努めます。

自民党・新進党のような一部、特定の団体のための勢力ではなく、普通の市民のための受け皿が必要です。特に地域には地域の受け皿が必要だと考えます。中村敦夫氏の訴えた主張、さきがけの理念・政策の旗を振り続けなければならないと思っています。(詳しくは次頁に)

### Ⅵ. 第三回定例議会 ★九月

この議会での最重要のご報告は同封の別紙(一部の方には十月半ばにお送りいたしました)の通りです。ご参照下さい。万が一、お手元がない場合はご連絡下さい。

# 「新党さきがけの今後」と「第3極の結集」

についてのこさい太郎の考え方

- 中央政界は流動化しています。そして、小選挙区という新しい制度で行なわれる衆議院・総選挙に向けて、各政党やその他の勢力が準備を進めています。
- 新党さきがけは、前回の総選挙直前に自民党を離党した10名の議員によって結成されました。以来2年半の間に、衆議院議員20名、参議院議員3名と勢力を拡大し、常に改革の旗をおろすことなく活動を続けてきました。また、その旗のもとに各地で地方議員も誕生し、特に東京では現在都議会議員3名、区市町議会議員22名が各地域で活動しています。
- 一方、自民党一党支配を終わらせる原動力となった新党さきがけ以外の勢力はほとんど、小選挙区選挙のために、新進党としてまとまりました。その結果、今後日本の政界は自民・新進の保守二大政党の時代がくるという予測もされています。しかし、「行政と癒着する企業や各種団体の代弁者である自民党」と「自民党の負の部分をもつ勢力や巨大大宗教団体を母体とする勢力が混在する選挙互助団体のような新進党」の2つの政党では、私たち市民の声を政治に反映することができなくなると私は考えています。
- そのような中で、明確な政治理念と政策を持ち、政治・行政改革の旗をいまだに単独で降り続けている「新党さきがけ」の役割は極めて重要であり、21世紀の日本が民権国家として市民中心の政治を行なえるかどうかの鍵を握っていると思っています。政権与党に参画し、特に大蔵大臣である武村代表が矢面に立たされる場面が多く、みなさんのご批判ももっともな部分があると思いますが、自・社政権という55年体制の終わりを告げる政権の中で、少しでも未来につなげられるよう努力している「新党さきがけ」もご理解頂ければと思います。また自・社政権の中で、イデオロギーの違いこそあれ、政治に対する感覚が自民党とほとんど変わらないことが明らかになったのが社会党でした。
- いま、全国各地で「自民・新進に対抗する第3の勢力結集」に向けた動きが活発になっています。しかし、全て（関わっている方全員）とはいえませんが、私はそれらが新進党の結集と同じような次期総選挙向けの結集としか思えません。確かに、選挙を勝ち抜き、議会に勢力を送り込むことで自民・新進の保守二大政党を阻止することも一つの方法かもしれませんが、現時点での動きをみていると、前述のような政治感覚の社会党の解党で行き場のない労働組合や、一部の国会・地方議員が盛り上がっているだけで、市民から沸き上がってきているものではないのです。
- 私は、「新党さきがけ」の名称にこだわるものではありませんが、今の「さきがけ」にとって、「さきがけ的なる旗」を愚直に掲げ続けることが重要だと確信しています。そして、真の市民のための市民の代弁者である政党になるべく努力を続けることが、数あわせよりも重要で、結果として市民のみなさんの支持を選られるものと信じています。
- 以上のような理由から、現状の「第3極会議」には加わらない立場で活動を続けていきたいと思っています。そして、地域から日本を変える夢を持ち「港区」で「さきがけ的なる旗」を掲げ続けたいと思います。みなさまのご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

## リサイクルについての取り組み

選挙前「アルミ缶・乾電池・テレホンカード」等の回収（リサイクル）活動を小規模ながら行なうて参りました。その活動の中で「リサイクル活動を通じて新しい緩やかな地域コミュニティーを形成できないか」と思うようになりました。

都市生活を営む上で、ゴミは否応なく生じてきます。東京では、東京湾の埋立地が飽和状態となり、更に沖合いにゴミ処分の埋立地を創る予定です。しかし、それも自ずと限界があります。今こそ、限りある資源を有効に使い、地球環境を守るという意味で、ゴミ問題を解決し、リサイクル型社会を形成する時なのです。企業や行政もさまざまな取り組みを始めていますが、区民である私たち一人一人が、小さな力を集めて真剣に取り組まなければなりません。

そこで私は小さな一歩として、港区の「集団回収」という制度を利用し、実家のマンションの自治会の協力を頂き、「アルミ缶」の回収活動を始めるます。いずれは、近隣の方にも賛同を頂きながら、輪を広げていきたいと考えています。

将来ゴミの回収は、東京都から区に委ねられます。その時までにゴミ、特にリサイクルできるものに関しては、なるべく行政に依存することをせずに、住民の力で解決していけないものか、そして、ゴミ問題に限らず行政依存を減らして税金も減らす、将来そんな社会を作りたいと思います。

このリサイクル問題に関しては、次号に詳しく掲載する予定です。

### 編集を終えて

- 今回は復刊号ということで、お伝えしたいことが沢山あり、文字が多く少し読みづらいものになってしまいました。お許し下さい。
- 紙面に掲載できませんでした。アンケート用紙を同封させて頂きました。今後の「たろう通信」の発刊や「こさい太郎」の活動の参考にしたいと存じます。是非ともご返信下さいますようお願い申し上げます。
- 日毎寒さがつのってまいりましたが、みなさまお体には十分お気を付け下さい。
- 次号は、1月発行予定です。アンケート結果を参考にお送りする予定です。